

# 令和元年度 第1回 仙台市中央卸売市場

## 水産物部・青果部・花き部・食肉部取引委員会 議事録

開催日時	令和元年12月6日（金）14時00分～14時50分
開催場所	仙台市中央卸売市場管理棟3階会議室
出席委員	別添名簿のとおり〔20名〕
欠席委員	〃〔4名〕
事務局	中央卸売市場長、管理課長、業務課長、食肉市場長、 業務課主幹兼花き場長、業務課主幹兼水産青果係長

### 会議録

#### 1 開会

#### 2 開設者挨拶

中央卸売市場長より挨拶

<出席者紹介>

各委員及び事務局の出席者が、自席にて挨拶

#### 3 各部委員長及び副委員長選出

委員の互選により、水産物部の委員長に西川正純委員、副委員長に本田誠委員が選出（推薦者は岩沼委員）、青果部の委員長に西川正純委員、副委員長に太田益雄委員が選出（推薦者は庄子委員）、花き部の委員長に稲葉雅子委員、副委員長に小泉武司委員が選出（推薦者は堀江委員）、食肉部の委員長に川村保委員、副委員長に和田達雄委員が選出（推薦者は佐藤委員）

<委員長挨拶>

○西川委員長

宮城大学の西川と申します。よろしくお願いいたします。今回の卸売市場法の改正は来年6月に施行ということですので、この改正で消費者ニーズに対応出来るようになっているものであると思っております。今日の委員会は4部会集まっの合同の会議となりますが、委員の皆さんの色々なご意見を伺いまして、理解を深めたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○稲葉委員長

皆さんこんにちは。稲葉でございます。消費税も変更され市場も色々と厳しい状況にあるのかと思っております。今日の委員会だけではなく、私の業務の方でもこの市場には非常にお世話になっております。一般の消費者さんを一緒にお連れいたしまして見学会などもやらさせていただいております。そ

うしたお礼も兼ねまして一生懸命やらさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○川村委員長

宮城大学の川村でございます。食品の流通が非常に大きな曲がり角に差し掛かっておりますことは、皆さんご承知の通りだと思います。そういう中でも卸売市場の役割というのは変わることなく非常に重要な位置付けはしばらく続くだろう思っております。委員長という役割をいただいて非常に緊張するというか、身が引き締まる思いであります。どうぞよろしくお願いたします。

取引委員会の規定により委員長が議長となるが、4部門合同での開催となることから水産物部、青果部の委員長である西川委員長を議長をお願いすることを事務局から提案し、委員全員の承諾を得る。

<議事録署名人の選出>

西川委員長により議事録署名人に本郷光輝委員、門田巧委員、川村圭一委員、今井由美子委員を指名。

4 議 事

(1) 仙台市中央卸売市場の取扱状況について・・・資料1

事務局（業務課長）より資料1に基づき、水産物部、青果部、花き部、食肉部の年次取扱高の推移及び4部門の合計取扱金額の推移を説明。

《委員からの質問等無し》

(2) 仙台市中央卸売市場業務条例改正について・・・資料2-1 ～ 資料5

事務局（管理課長）より資料2-1に基づき、法改正の概要、これまでの検討状況、業務条例改正の方向性等、今後の予定を説明。業務条例等の主な改正概要については資料2-2及び資料2-2・参考（流通経路と取引規制の関係）に基づき、市場関係事業者の現行と改正概要について、売買取引及び決済の方法の現行と改正概要について説明。また、今後の予定として、資料5によりパブリックコメントを実施し条例改正案を取りまとめることを説明。次に、資料3-1、3-2に基づき、仙台市中央卸売市場業務条例及び条例施行規則の改正素案について説明。（業務条例八条の卸売業者の責務、業務条例二十六条の仲卸業者の責務、業務条例三十九条の関連事業者の責務をそれぞれ規定した。市場ごとにそれぞれ定められる取引ルールについては、業務条例十条の卸売業者の許可及び業務条例二十八条の仲卸業者の許可において、許可の条件を付することとして規定し、具体的な条件は施行規則で規定した。）

#### 西川委員長

ありがとうございました。少し分かりにくい部分もあるかと思いますが条例の改正についてということで説明をいただきました。皆さん少し目を通していただいてご意見をいただきたいと思います。特に新旧対照表の改正素案について、ご覧いただきたいと思います。

ご覧になっていただいたと思いますが、資料2-2に改正概要があるかと思いますが、卸売業者の許可、取消、事業譲渡等、それから売買取引の方法、売買取引の条件の公表、売買取引の結果の公表、それから卸売業者の取引ルール、仲卸業者の取引ルールについて、現行と改正概要があると思いますが、細かい内容については、資料3-1をご覧いただいたうえで、何かご質問、ご意見等ございますか。

これまでも4回に亘って条例改正の検討委員会、それから、部門別の部会も延べ41回開催されたと記載されておりますが、今一度今回の素案等の資料をご覧になってのご質問、ご意見等があれば発言をお願いします。

#### 本田委員

株式会社仙台水産の本田と申します。水産卸会社としてご意見を述べさせていただきます。業務条例に関しましては、おおむねご提案をいただいた方向で進めて頂きたいと思います。ただし、仙台市場の取引活性化のために施行規則や要綱、要領につきましては、今後細部に亘りまして関係者の皆様と議論を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。

#### 西川委員長

ありがとうございます。今ご意見をいただきましたが、これからも議論を行っていききたいということだと思います。その他に何かご意見等ございますか。

こういった場ですので慎重さも大事ですが色々ご意見をいただく方が、今後の展開にも重要なことですので忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

#### 庄子委員

宮城仙台青果商業協同組合の庄子でございます。この委員会の前にも一年間に亘って議論している訳でもあります。お手元の資料2-1の裏面を見て頂きたいと思います。業務条例改正の方向性等にも謳っておりますが、(1)の公正・公平な取引や安全・安心な生鮮食料品等の安定供給等といったこれまで卸売市場が果たしてきた役割を今後も発揮していくための条例改正と私共は認識しています。是非ともその部分は速やかに進めていただき、そのあと要綱、要領と複雑な部分もまだまだ残っていると思いますので、そこをしっかりと議論をして活発な仙台市場、仙台らしい環境を整えて頂きたいと考えております。ただし、不安な要素もありますのでそこはご審議していただきながら進めて頂きたいと考えており

ます。

西川委員長

ご意見ありがとうございます。この辺りについて行政側としてはどうでしょう。

管理課長

要綱、要領につきましては、まだ情報という形ではお示し出来ない状況でございますが、事務局としては作業を進めております。資料4になりますがこれが現在の要綱、要領となります。表面が要綱、裏面が要領となります。これだけの数がありますけれども、これについて新しく作るもの、内容について変更が必要なもの、文言整理は別にして変更の必要ないもの、或いは今の取引の状況から適用していないものは廃止とするもの、とそれぞれの要綱、要領ごとに新設、変更有、変更なし、廃止という考え方しかご提示出来ておりません。今後は条文化した形で事務局案を作りまして、皆様方と協議しながら内容を決めていきたいと考えております。

西川委員長

はい、ありがとうございます。そういった方向性で進めるということですので、今後も皆さんとご議論をして頂くということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。その他、ご意見、ご質問等はございますか。

ご意見も出尽くしたようでございますので、また協議する場で細かいご意見も出てくると思ひますが、まずは今日のお示しいただいた案で進めて頂きたいと思ひます。本日いただいたご意見につきましては、議事録にも記録されますので議事録をもって開設者、各委員の方への報告といたしたいと思ひます。以上で議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(3) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料6 資料7

事務局より「平成31（令和元）年度施設設備整備事業」「施設再整備に関する調査研究の業務委託について」を参考として配布している旨を説明。

事務局

その他議事以外についても結構でございますが、何かご質問、ご意見はございますか。

稲葉委員長

お願いをしたいことが一つございます。この後にパブリックコメントを行うと思ひますが、元々の仕組みをなかなか今のパブリックな皆さんは、ご理解いただけていないところも多いと思ひます。パブコメを頂く資料については、非

常に分かりやすい言葉で作って頂けるとありがたいと思っています。どの辺でパブコメを集められる予定なのでしょうか。

管理課長

パブリックコメントにつきましては、資料5になります。この取引委員会で見て頂いた内容も含めてパブリックコメントをしようと思っております。資料5に基づいて条例、規則を全て載せるわけにはいきませんので、主なポイントを皆様にお示ししてご意見をいただきたいと思っております。仙台市のパブリックコメントを行う場合は、本庁舎の情報センターや区役所、総合支所の市民の部屋も含めて総合案内に資料を置いてご意見を頂く、それに加えて仙台市のホームページにも資料をお示ししてご意見を頂くということにしております。卸売市場法というなかなか一般市民の方になじみのない法律、それに伴う条例の改正ということもありまして今回は商業組合さんの協力を得まして、水産、青果、花きの商業組合の多くの組合員の方々が目に付きやすいように各組合の事務局に資料を掲示させていただきご意見を頂くというような予定で進めたいと考えております。以上です。

稲葉委員長

ありがとうございます。是非たくさんのご意見を集めて頂きたいと思っております。

事務局

その他ご意見、ご質問が無ければ以上を持ちまして令和元年度第1回仙台市中央卸売市場水産物部・青果部・花き部・食肉部取引委員会を終了いたします。

5 閉 会